事業所名称:株式会社アスペイワーク 札幌支店

①派遣労働者の数 (1日1人8時間平均/2023年9月30日時点)					142	2名			
②派遣先の数 (事業年度あたりの事業所の数)		75 事業所							
③労働者派遣に関する料金額 (1日1人8時間平均)		13,207 円							
④派遣労働者の賃金額 (1日1人8時間平均)		10,023 円							
⑤マージン率	24.1%								
⑥教育訓練に関する事項	訓練名	主な訓練の内容	対象となる 派遣労働者	訓練の 方法	実施 主体	賃金 支給 の有無	費用 負担		
	入職前研修	 派遣スタッフとは 期待されるスタッフ像 派遣法について コミュニケーションとは 身だしなみと挨拶 	新規就労 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償		
	現業職・ 技能職研修	 ・ものづくり教育プログラム ・現場リーダー教育 ・衛生管理者試験対策 	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償		
	販売・ サービス職研修	・販売員スキルアップ講座 ・ビジネスマナー講座 ・ストレスマネジメント ・コーチング	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償		
	事務職研修	・ヒューマンスキル ・ストレスマネジメント ・コーチング ・部下指導・マネジメント	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償		
⑦キャリア形成支援制度	キャリアアップに資する教育訓練計画については、以下の弊社HPをご確認ください。 https://www.aspaywork.jp/individual/training/ キャリア・コンサルティングに関するご相談は、札幌支店までご連絡ください。 TEL:011-221-2801								
⑧その他福利厚生に関するもの		牛に該当した場合は、関東ITソフ 加給付、保養施設の充実、旅行/ 用など)							

株式会社アスペイワーク札幌支店

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

・労使協定を締結しているか否か : 締結済み

・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 :

【中分類職種】

派遣先で25 一般事務員、32 商品販売の職業、40 接客・給仕の職業、42 その他のサービス、 54 製品製造・加工処理、57 機械組立の職業、78 その他の運搬等の職業等の職業の業務に従 事する従業員に適用する。(原則、紹介予定派遣を除く)

事業所名称:株式会社アスペイワーク時計台支店

①派遣労働者の数										
(1日1人8時間平均/2023年9月30日時点)					43	3名				
 ②派遣先の数 (事業年度あたりの事業所の数) 		34 事業所								
③労働者派遣に関する料金額 (1日1人8時間平均)		14,075 円								
④派遣労働者の賃金額 (1日1人8時間平均)	10,616 円									
⑤マージン率	24.6%									
⑥教育訓練に関する事項	訓練名	主な訓練の内容	対象となる 派遣労働者	訓練の 方法	実施 主体	賃金 支給 の有無	費用 負担			
	入職前研修	 派遣スタッフとは 期待されるスタッフ像 派遣法について コミュニケーションとは ・身だしなみと挨拶 	新規就労 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償			
	現業職・ 技能職研修	・ものづくり教育プログラム ・現場リーダー教育 ・衛生管理者試験対策	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償			
	販売・ サービス職研修	・販売員スキルアップ講座 ・ビジネスマナー講座 ・ストレスマネジメント ・コーチング	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償			
	事務職研修	・ヒューマンスキル ・ストレスマネジメント ・コーチング ・部下指導・マネジメント	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償			
⑦キャリア形成支援制度	https://www.aspayw	する教育訓練計画については、以 vork.jp/individual/training/ マングに関するご相談は、時計台								
⑧その他福利厚生に関するもの		キに該当した場合は、関東ITソフ 加給付、保養施設の充実、旅行/ 用など)								

株式会社アスペイワーク時計台支店

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

・労使協定を締結しているか否か : 締結済み

・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲:

【中分類職種】

派遣先で25 一般事務員、32 商品販売の職業、40 接客・給仕の職業、42 その他のサービス、 57 機械組立の職業、66 自動車運転の職業、78 その他の運搬等の職業等の職業の業務に従事 する従業員に適用する。(原則、紹介予定派遣を除く)

事業所名称:株式会社アスペイワーク 古川支店

①派遣労働者の数 (1日1人8時間平均/2023年9月30日時点)					30)名			
②派遣先の数 (事業年度あたりの事業所の数)		23 事業所							
③労働者派遣に関する料金額 (1日1人8時間平均)		12,712 円							
④派遣労働者の賃金額 (1日1人8時間平均)		9,413 円							
⑤マージン率	26.0%								
⑥教育訓練に関する事項	訓練名	主な訓練の内容	対象となる 派遣労働者	訓練の 方法	実施 主体	賃金 支給 の有無	費用 負担		
	入職前研修	 派遣スタッフとは 期待されるスタッフ像 派遣法について コミュニケーションとは 身だしなみと挨拶 	新規就労 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償		
	現業職・ 技能職研修	 ・ものづくり教育プログラム ・現場リーダー教育 ・衛生管理者試験対策 	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償		
	販売・ サービス職研修	・販売員スキルアップ講座 ・ビジネスマナー講座 ・ストレスマネジメント ・コーチング	就労中の 派遣労働者	TL-110	派遣元	有給	無償		
	事務職研修	・ヒューマンスキル ・ストレスマネジメント ・コーチング ・部下指導・マネジメント	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償		
⑦キャリア形成支援制度	https://www.aspayw キャリア・コンサルテ	キャリアアップに資する教育訓練計画については、以下の弊社HPをご確認ください。 https://www.aspaywork.jp/individual/training/ キャリア・コンサルティングに関するご相談は、古川支店までご連絡ください。 TEL:0229-21-7090							
⑧その他福利厚生に関するもの		牛に該当した場合は、関東ITソフ 加給付、保養施設の充実、旅行・ 用など)							

株式会社アスペイワーク古川支店

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- ・労使協定を締結しているか否か : 締結済み
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 :

【中分類職種】

派遣先で25 一般事務員、32 商品販売の職業、36 介護サービスの職業、40 接客・給仕の職 業、54 製品製造・加工処理、75 運搬の職業等の職業の業務に従事する従業員に適用する。 (原則、紹介予定派遣を除く)

■労働者派遣法に基づく情報公開

事業所名称:株式会社アスペイワーク 仙台支店

①派遣労働者の数 (1日1人8時間平均/2023年9月30日時点)					72	2名				
②派遣先の数 (事業年度あたりの事業所の数)		31 事業所								
③労働者派遣に関する料金額 (1日1人8時間平均)		13,489 円								
④派遣労働者の賃金額 (1日1人8時間平均)		10,072 円								
⑤マージン率	25.3%									
⑥教育訓練に関する事項	訓練名	主な訓練の内容	対象となる 派遣労働者	訓練の 方法	実施 主体	賃金 支給 の有無	費用 負担			
	入職前研修	 派遣スタッフとは 期待されるスタッフ像 派遣法について コミュニケーションとは 身だしなみと挨拶 	新規就労 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償			
	現業職・ 技能職研修	 ・ものづくり教育プログラム ・現場リーダー教育 ・衛生管理者試験対策 	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償			
	販売・ サービス職研修	・販売員スキルアップ講座 ・ビジネスマナー講座 ・ストレスマネジメント ・コーチング	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償			
	事務職研修	・ヒューマンスキル ・ストレスマネジメント ・コーチング ・部下指導・マネジメント	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償			
⑦キャリア形成支援制度	https://www.aspayw	キャリアアップに資する教育訓練計画については、以下の弊社HPをご確認ください。 https://www.aspaywork.jp/individual/training/ キャリア・コンサルティングに関するご相談は、仙台支店までご連絡ください。 TEL:022-722-8981								
⑧その他福利厚生に関するもの		牛に該当した場合は、関東ITソフ 加給付、保養施設の充実、旅行/ 用など)								

株式会社アスペイワーク仙台支店

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- ・労使協定を締結しているか否か : 締結済み
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 :

【中分類職種】

派遣先で25一般事務員、32商品販売の職業、40 接客・給仕の職業、42 その他のサービス、 57 機械組立の職業、78 その他の運搬等の職業等の職業の業務に従事する従業員に適用する。 (原則、紹介予定派遣を除く)

■労働者派遣法に基づく情報公開

事業所名称:株式会社アスペイワーク

①派遣労働者の数					2F	5 名			
(1日1人8時間平均/2023年9月30日時点) 						́ Ъ			
 ②派遣先の数 (事業年度あたりの事業所の数) 		52 事業所							
③労働者派遣に関する料金額 (1日1人8時間平均)	16,587 円								
④派遣労働者の賃金額 (1日1人8時間平均)		12,384 円							
⑤マージン率	25.3%								
⑥教育訓練に関する事項	訓練名	主な訓練の内容	対象となる 派遣労働者	訓練の 方法	実施 主体	賃金 支給 の有無	費用 負担		
	入職前研修	 派遣スタッフとは 期待されるスタッフ像 派遣法について コミュニケーションとは 身だしなみと挨拶 	新規就労 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償		
	現業職・ 技能職研修	 ・ものづくり教育プログラム ・現場リーダー教育 ・衛生管理者試験対策 	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償		
	販売・ サービス職研修	・販売員スキルアップ講座 ・ビジネスマナー講座 ・ストレスマネジメント ・コーチング	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償		
	事務職研修	・ヒューマンスキル ・ストレスマネジメント ・コーチング ・部下指導・マネジメント	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償		
⑦キャリア形成支援制度	https://www.aspayw	キャリアアップに資する教育訓練計画については、以下の弊社HPをご確認ください。 https://www.aspaywork.jp/individual/training/ キャリア・コンサルティングに関するご相談は、神田支店までご連絡ください。 TEL:03-5296-9511							
⑧その他福利厚生に関するもの		キに該当した場合は、関東ITソフ 加給付、保養施設の充実、旅行/ 用など)							

株式会社アスペイワーク

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- ・労使協定を締結しているか否か : 締結済み
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲:

【中分類職種】

派遣先で25一般事務員等の職業の業務に従事する従業員に適用する。(原則、紹介予定派遣 を除く)

事業所名称:株式会社アスペイワーク 梅田支店

①派遣労働者の数 (1日1人8時間平均/2023年9月30日時点)					44	1名			
②派遣先の数 (事業年度あたりの事業所の数)		36 事業所							
③労働者派遣に関する料金額 (1日1人8時間平均)		15,172 円							
④派遣労働者の賃金額 (1日1人8時間平均)		11,469 円							
⑤マージン率	24.4%								
⑥教育訓練に関する事項	訓練名	主な訓練の内容	対象となる 派遣労働者	訓練の 方法	実施 主体	賃金 支給 の有無	費用 負担		
	入職前研修	 派遣スタッフとは 期待されるスタッフ像 派遣法について コミュニケーションとは 身だしなみと挨拶 	新規就労 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償		
	現業職・ 技能職研修	 ・ものづくり教育プログラム ・現場リーダー教育 ・衛生管理者試験対策 	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償		
	販売・ サービス職研修	・販売員スキルアップ講座 ・ビジネスマナー講座 ・ストレスマネジメント ・コーチング	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償		
	事務職研修	・ヒューマンスキル ・ストレスマネジメント ・コーチング ・部下指導・マネジメント	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償		
⑦キャリア形成支援制度	キャリアアップに資する教育訓練計画については、以下の弊社HPをご確認ください。 https://www.aspaywork.jp/individual/training/ キャリア・コンサルティングに関するご相談は、梅田支店までご連絡ください。 TEL:06-6343-2400								
⑧その他福利厚生に関するもの		牛に該当した場合は、関東ITソフ 加給付、保養施設の充実、旅行/ 用など)							

株式会社アスペイワーク梅田支店

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- ・労使協定を締結しているか否か : 締結済み
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲:

【中分類職種】

派遣先で25一般事務員等の職業の業務に従事する従業員に適用する。(原則、紹介予定派遣 を除く)

事業所名称:株式会社アスペイワーク北九州支店

①派遣労働者の数 (1日1人8時間平均/2023年9月30日時点)					54	4名			
②派遣先の数 (事業年度あたりの事業所の数)					17 事業	 美所			
③労働者派遣に関する料金額 (1日1人8時間平均)		12,776 円							
④派遣労働者の賃金額 (1日1人8時間平均)		9,516 円							
⑤マージン率	25.5%								
⑥教育訓練に関する事項	訓練名	主な訓練の内容	対象となる 派遣労働者	訓練の 方法	実施 主体	賃金 支給 の有無	費用 負担		
	入職前研修	 派遣スタッフとは ・期待されるスタッフ像 ・派遣法について ・コミュニケーションとは ・身だしなみと挨拶 	新規就労 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償		
	現業職・ 技能職研修	 ・ものづくり教育プログラム ・現場リーダー教育 ・衛生管理者試験対策 	就労中の 派遣労働者	TL-110	派遣元	有給	無償		
	販売・ サービス職研修	・販売員スキルアップ講座 ・ビジネスマナー講座 ・ストレスマネジメント ・コーチング	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償		
	事務職研修	・ヒューマンスキル ・ストレスマネジメント ・コーチング ・部下指導・マネジメント	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償		
⑦キャリア形成支援制度	https://www.aspayw	トーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー							
⑧その他福利厚生に関するもの		キに該当した場合は、関東ITソフ 加給付、保養施設の充実、旅行/ 用など)							

株式会社アスペイワーク北九州支店

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- ・労使協定を締結しているか否か : 締結済み
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲:

【中分類職種】

派遣先で 25 一般事務員、38 生活衛生サービス等の職業の業務に従事する従業員に適用す る。(原則、紹介予定派遣を除く)

事業所名称:株式会社アスペイワーク 福岡支店

①派遣労働者の数 (1日1人8時間平均/2023年9月30日時点)					125	;名				
②派遣先の数 (事業年度あたりの事業所の数)		40 事業所								
③労働者派遣に関する料金額 (1日1人8時間平均)	13,668 円									
④派遣労働者の賃金額 (1日1人8時間平均)	10,196 円									
⑤マージン率	25.4%									
⑥教育訓練に関する事項	訓練名	主な訓練の内容	対象となる 派遣労働者	訓練の 方法	実施 主体	賃金 支給 の有無	費用 負担			
	入職前研修	 派遣スタッフとは 期待されるスタッフ像 派遣法について コミュニケーションとは 身だしなみと挨拶 	新規就労 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償			
	現業職・ 技能職研修	 ・ものづくり教育プログラム ・現場リーダー教育 ・衛生管理者試験対策 	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償			
	販売・ サービス職研修	・販売員スキルアップ講座 ・ビジネスマナー講座 ・ストレスマネジメント ・コーチング	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償			
	事務職研修	・ヒューマンスキル ・ストレスマネジメント ・コーチング ・部下指導・マネジメント	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償			
⑦キャリア形成支援制度	https://www.aspayw	する教育訓練計画については、以 vork.jp/individual/training/ マングに関するご相談は、福岡支			ださい。					
⑧その他福利厚生に関するもの	社会保険加入の条 す。(法定給付+付 ニスコートの割引使	キに該当した場合は、関東ITソフ 加給付、保養施設の充実、旅行/ 用など)	トウェア健康保 ペックの割引・ネ	l険組合の 浦助、提携	福利厚生物 スポーツク	特典が受け クラブ・ゴル	けられま ク場・テ			

株式会社アスペイワーク福岡支店

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- ・労使協定を締結しているか否か : 締結済み
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲:

【中分類職種】

派遣先で25一般事務員等の職業の業務に従事する従業員に適用する。(原則、紹介予定派遣 を除く)

事業所名称:株式会社アスペイワーク 熊本支店

①派遣労働者の数 (1日1人8時間平均/2023年9月30日時点)					76)名				
②派遣先の数 (事業年度あたりの事業所の数)		24 事業所								
③労働者派遣に関する料金額 (1日1人8時間平均)		13,195 円								
④派遣労働者の賃金額 (1日1人8時間平均)		9,822 円								
⑤マージン率	25.6%									
⑥教育訓練に関する事項	訓練名	主な訓練の内容	対象となる 派遣労働者	訓練の 方法	実施 主体	賃金 支給 の有無	費用 負担			
	入職前研修	 派遣スタッフとは 期待されるスタッフ像 派遣法について コミュニケーションとは 身だしなみと挨拶 	新規就労 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償			
	現業職・ 技能職研修	 ・ものづくり教育プログラム ・現場リーダー教育 ・衛生管理者試験対策 	就労中の 派遣労働者	TL- 11 0	派遣元	有給	無償			
	販売・ サービス職研修	・販売員スキルアップ講座 ・ビジネスマナー講座 ・ストレスマネジメント ・コーチング	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償			
	事務職研修	・ヒューマンスキル ・ストレスマネジメント ・コーチング ・部下指導・マネジメント	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償			
⑦キャリア形成支援制度	キャリアアップに資する教育訓練計画については、以下の弊社HPをご確認ください。 https://www.aspaywork.jp/individual/training/ キャリア・コンサルティングに関するご相談は、熊本支店までご連絡ください。 TEL:096-312-4710									
⑧その他福利厚生に関するもの	社会保険加入の条付 す。(法定給付+付) ニスコートの割引使	キに該当した場合は、関東ITソフ 加給付、保養施設の充実、旅行・ 用など)	トウェア健康保 ペックの割引・ネ	険組合の 浦助、提携	福利厚生物 スポーツグ	持典が受け クラブ・ゴル	けられま フ場・テ			

株式会社アスペイワーク熊本支店

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- ・労使協定を締結しているか否か : 締結済み
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲:

【中分類職種】

派遣先で25一般事務員等の職業の業務に従事する従業員に適用する。(原則、紹介予定派遣 を除く)

事業所名称:株式会社アスペイワーク 那覇支店

①派遣労働者の数 (1日1人8時間平均/2023年9月30日時点)					117	7名				
 ②派遣先の数 (事業年度あたりの事業所の数) 	57 事業所									
③労働者派遣に関する料金額 (1日1人8時間平均)		12,536 円								
④派遣労働者の賃金額 (1日1人8時間平均)		9,346 円								
⑤マージン率	25.4%									
⑥教育訓練に関する事項	訓練名	主な訓練の内容	対象となる 派遣労働者	訓練の 方法	実施 主体	賃金 支給 の有無	費用 負担			
	入職前研修	 派遣スタッフとは 期待されるスタッフ像 派遣法について コミュニケーションとは 身だしなみと挨拶 	新規就労 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償			
	現業職・ 技能職研修	 ・ものづくり教育プログラム ・現場リーダー教育 ・衛生管理者試験対策 	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償			
	販売・ サービス職研修	・販売員スキルアップ講座 ・ビジネスマナー講座 ・ストレスマネジメント ・コーチング	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償			
	事務職研修	・ヒューマンスキル ・ストレスマネジメント ・コーチング ・部下指導・マネジメント	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償			
②キャリア形成支援制度	https://www.aspayw キャリア・コンサルテ	キャリアアップに資する教育訓練計画については、以下の弊社HPをご確認ください。 https://www.aspaywork.jp/individual/training/ キャリア・コンサルティングに関するご相談は、那覇支店までご連絡ください。 TEL:098-860-5275								
⑧その他福利厚生に関するもの		牛に該当した場合は、関東ITソフ 加給付、保養施設の充実、旅行/ 用など)								

株式会社アスペイワーク那覇支店

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- ・労使協定を締結しているか否か : 締結済み
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲:

【中分類職種】

派遣先で 25 一般事務員、42 その他のサービス、78 その他の運搬等の職業等の職業の業務 に従事する従業員に適用する。(原則、紹介予定派遣を除く)